

八丈町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B)/(A)	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	8,101	8,066,586	175,258	1,094,474	13.6	14.7

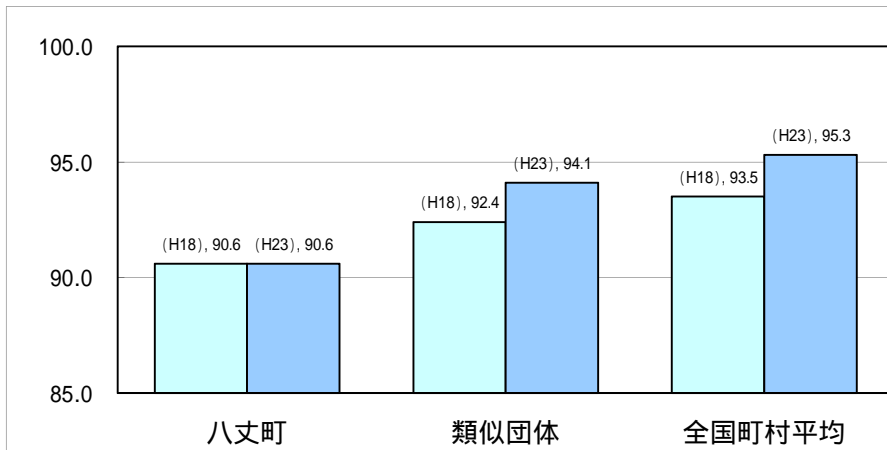
(注)人件費には、退職手当、共済費、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B)/(A)
		給料	職員手当	期末・勤奨手当	計(B)	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	162	457,355	75,630	161,423	694,408	4,286

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



地域手当補正後ラスパイレス指数 (平成23年4月1日現在)	90.6
----------------------------------	------

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するために、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(4) 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(23年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
八丈町	38.5 歳	267,200 円	298,265 円	290,162 円
東京都	42.5 歳	331,172 円	467,372 円	413,437 円
国	41.9 歳	325,579 円	-	395,666 円
類似団体	42.9 歳	314,449 円	359,764 円	340,757 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A (国ベース)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似業種	平均年齢	平均給与月額 B	
八丈町	46.6歳	11人	228,700円	254,182円	240,354円				
うち調理員	46.3歳	8人	224,000円	249,045円	238,888円	調理士	42.2歳	251,200円	0.99
うち自動車運転手	*	*	*	*	*				
うち作業員	*	*	*	*	*				
東京都	47.1歳	1,739人	304,130円	415,615	379,331円				
国	49.3歳	3,955人	284,514円	-	322,291円				

区分	参考 年収ベース		
	公務員(C)	民間(D)	C / D
八丈町	-	-	-
うち調理員	3,907千円	3,367千円	1.16

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20、21、22年の平均)
技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない。
年収ベースの「公務員(C)及び(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては年間賞与等の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

区分	八丈町	東京都	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	181,200 円	種183,800 円 種172,200 円
	高校卒	140,100 円	142,700 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(23年4月1日現在)

区分	経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年	
一般行政職	大学卒	254,500 円	283,900 円	358,800 円
	高校卒	207,500 円	253,900 円	289,700 円
技能労務職	197,000 円	201,700 円	240,100 円	

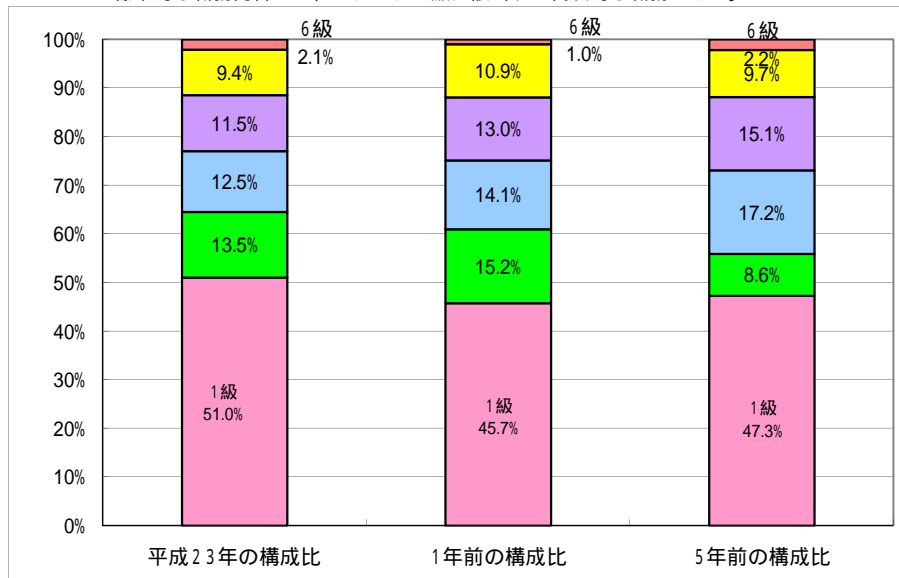
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	統括課長	2人	2.1%
5級	課長	9人	9.4%
4級	統括係長	11人	11.5%
3級	係長	12人	12.5%
2級	主任	13人	13.5%
1級	主事	49人	51.0%

(注) 1 八丈町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、前年の1月から12月を評価期間として、毎年1月に全職員に対して勤務成績の評価を実施。標準で4号俸加算することとし、評価結果により、昇給区分を+2号俸(最上位)、+1号俸(上位)、-1号俸(下位1)、-2号俸(下位2)、-3号俸(下位3)、昇給なし(下位4)に分け、毎年4月1日の昇給日に反映させています。

平成23年4月1日の昇給対象職員(含公営企業職員)の昇給については、次のとおりである。

管理職(標準昇給号数を3号俸に抑制)は、13名中、最上位1名・上位1名・下位(1)1名であった。

同じく係長級は、53名中、最上位5名・上位4名であった。

その他の職員の行政系職員は、106名中、最上位5名、上位9名、下位(1)4名、下位(2)1名であった。

その他の職員の医療系職員は、30名中、最上位1名、上位3名であった。

その他の職員の技能系職員は、24名中、最上位1名、下位(1)1名であった。

上記以外の職員は、標準の昇給数である。(年齢による抑制措置有り)

区分	全職種(企業職含む)	
23年度	対象職員数 A	236
	勤務成績の区分が「上位」又は「最上位」に決定された職員数 B	30
	比率 B/A	12.7%
22年度	対象職員数 A	233
	勤務成績の区分が「上位」又は「最上位」に決定された職員数 B	30
	比率 B/A	12.9%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月を評定月として全職員に対して勤務成績の評定を実施。

上記の評定結果により、昇給と同様に毎年6月1日及び12月1日を基準日とする勤勉手当の成績率に反映させています。

八丈町		国	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

八丈町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	24.25 月分	35.00 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	32.50 月分	45.50 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	49.75 月分	59.20 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.20 月分	59.20 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 自己都合 5,603千円					
1人当たり平均支給額 勤奨・定年 24,830千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(23年4月1日現在)

八丈町は地域手当制度を導入していません。

(4) 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	2,354 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	52,320 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	27.5 %		
手当の種類(手当数)	6種類		
代表的な手当の名称 (額・支給者の多い手当)	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	徴収事務に従事した職員	徴収又は滞納整理業務	日額250円
深夜業務手当	消防職員	消防職員の深夜業務	1当番700円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	31,230 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	189 千円

(6) その他の主な手当(23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 配偶者 13,000円 扶養親族 6,500円 配偶者がいない場合の扶養親族1人目 11,000円 16歳から22歳の子についての加算 5,000円	同		17,799 千円	273,823 円
住居手当	世帯主等(公舎居住者を除く)である職員に支給 賃貸住宅(支給限度額) 27,000円	同		13,251 千円	308,158 円
通勤手当	通勤のために自動車等交通用具使用を常例とする職員に支給 交通機関利用者(支給限度額) 55,000円 交通用具使用者 通勤距離2km以上5km未満 2,000円 通勤距離5km以上10km未満 4,100円 通勤距離10km以上15km未満 6,500円 通勤距離15km以上 8,900円	同		3,510 千円	37,341 円
管理職手当	管理職員に支給(20年度から定額化) 6級統括課長 62,300 5級課長 59,500 課長補佐 55,500	異	支給対象者が異なる	8,221 千円	685,108 円
管理職特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要、その他公務の必要により休日等に勤務した場合に支給 12,000円	同		8 千円	8,000 円

5 特別職の報酬等の状況(23年4月1日現在)

区分	給料	月額		
		額	等	
給料	町長	784,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 383,000 円	
	副町長	666,000 円	680,000 円 / 360,000 円	
報酬	議長	300,000 円	370,000 円 / 205,000 円	
	副議長	220,000 円	320,000 円 / 164,900 円	
	議員	200,000 円	300,000 円 / 145,500 円	
期末手当	町長	(22年度支給割合)		
	副町長	2.95	月分	
退職手当	議長	(22年度支給割合)		
	副議長	2.95	月分	
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	784,000円 × 在職年数 × 4.0	12,544,000	任期毎
	備考	666,000円 × 在職年数 × 3.0	7,992,000	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

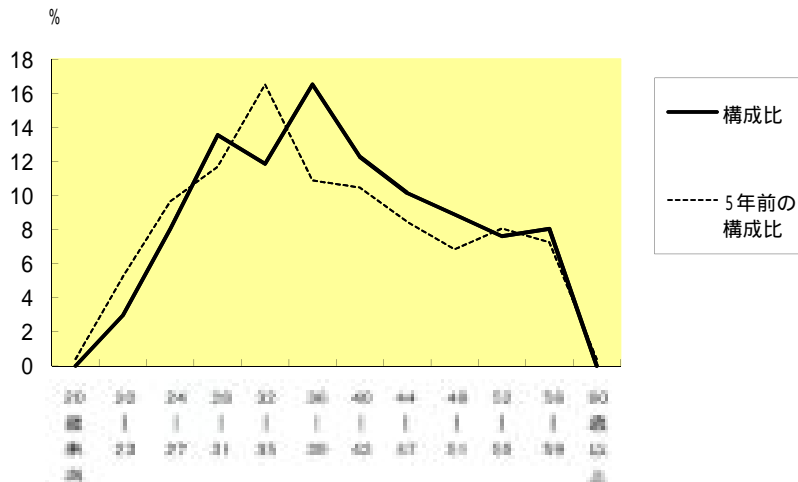
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
普通会計部門	議会	2	3	1	欠員補充1
	総務	31	31	-	業務増1
	税務	7	8	1	
	労働	0	0	-	その他1
	民生	47	48	1	
	衛生	15	15	-	
	農水	9	9	-	
商工	4	4	-		
土木	11	11	-		
	計	126	129	3	
	教育部門	13	14	1	業務増1
	消防部門	23	23	-	
	小計	162	166	-	
公営企業等部門	病院	46	45	-1	欠員補充1 業務増1 その他-3
	水道	9	9	-	
	交通	11	11	-	
	その他	6	6	-	
	小計	72	71	-1	
合 計		234	237	3	
		[275]	[275]		

(注) 1 職員数は一般職(教育長含)に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(23年4月1日現在・教育長を除く)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	7人	19人	32人	28人	39人	29人	24人	21人	18人	19人	0人	236人

(3) 職員数の推移

(単位 人)

区 分 部 門		17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間 の増減
一般行政	職員数	132	131	128	127	126	126	6
教 育	職員数	13	14	17	16	13	13	0
消 防	職員数	20	22	23	23	23	23	3
公営企業等	職員数	78	82	80	80	79	72	6
計	職員数	243	249	248	246	241	234	9

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 286,832	千円 22,537	千円 40,691	% 14.1	% 14.2

区分	職員数 A	給与費			一人当たり 給与費 B/A
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 計 B 千円	
22年度	人 9	千円 27,188	千円 4,008	千円 9,495	千円 4,521

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	35.1 歳	242,528 円	277,428 円

職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当、イ 退職手当、ウ 地域手当の制度は、八丈町普通会計と同様です。

エ 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	94 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	13 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	77.8 %

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	1,344 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	192 千円

カ その他の主な手当(23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	八丈町普通 会計制度と の異同	八丈町普通 会計制度と 異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	内容と支給単価は 八丈町普通会計と同様	同		996 千円	332,000 円
住居手当				722 千円	240,500 円
通勤手当				132 千円	33,000 円
管理職手当				727 千円	727,000 円
管理職特別勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当	特殊な業務を主として行 う宿直勤務又は日直勤務 をした場合に支給 7,200 円	異	額が異なる	0 千円	0 円

(2)一般旅客自動車運送(バス)事業

職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 106,300	千円 148	千円 56,614	% 53.3	% 51.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	11	34,702	9,696	12,216	56,614	5,147

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
バス事業	49.4 歳	256,391 円	327,766 円

(うちバス事業運転手)

区分	公務員			
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額
八丈町	49.1	8人	252,438円	348,954円

職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当、イ 退職手当、ウ 地域手当の制度は、八丈町普通会計と同様です。

エ 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	1,224 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	153 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	72.7 %

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	5,050 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	459 千円

カ その他の主な手当(23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	八丈町普通 会計制度と の異同	八丈町普通 会計制度と 異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	内容と支給単価は 八丈町普通会計と同様	同		2,580 千円	430,000 円
住居手当				618 千円	309,000 円
通勤手当				223 千円	55,800 円
管理職手当				0 千円	0 円
管理職特別勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当	特殊な業務を主として行 う宿直勤務又は日直勤務 をした場合に支給 7,200 円	異	額が異なる	0 千円	0 円

(3) 病院事業
職員給与費の状況
決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 1,500,873	千円 8,691	千円 310,426	% 20.6	% 22.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 45	千円 164,695	千円 88,646	千円 57,085	千円 310,426	千円 6,898

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
病院事業	42.9 歳	307,894 円	469,941 円

職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当、イ 退職手当、ウ 地域手当の制度は、八丈町普通会計と同様です。

エ 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	36,060 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	1,163 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	68.8 %

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	23,811 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	661 千円

カ その他の主な手当(23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	八丈町普通 会計制度と の異同	八丈町普通 会計制度と 異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	内容と支給単価は 八丈町普通会計と同様	同		3,698 千円	246,533 円
住居手当				2,260 千円	282,537 円
通勤手当				782 千円	37,238 円
管理職手当				1,748 千円	874,200 円
管理職特別勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当	医師の宿直勤務又は日 直勤務をした場合に支給 15,000円	異	普通会計は 医師の手当 制度無し	2,685 千円	1,342,500 円